食材が学校及び給食センターに届くまで

給食会では、毎月の献立にあわせて、食材を提供しています。学校及び給食センターに食材が届くまでには次のような仕事をしています。

献立連絡調整会議

各区から選出された給食主任や栄養教諭・学校栄養職員、給食調理員等が献立案を作成します。原案をもとに、決定委員の校長先生方の合議で、毎月の給食献立が決定し、給食に使われる食材が決まります。

⇩

見積・見本提出指示書渡し

給食物資納入業者に、今月使用する食材の種類や数量を知らせます。

⇩

見積合せ

缶詰、乾物、乳製品、調味料等は、入札で価格の安いものに決定します。

⇩

物資選定委員会

各区から選出された給食主任や栄養教諭・学校栄養職員等が、直接食材を見て審査します。審査の結果をもとに、選定委員の校長先生方の合議で今月の食材が決定します。

⇩

発　注

物資選定委員会で決定した食材は、学校別、給食センター別、使用日別に各納入業者へ数量を発注します。

⇩

食材納品

各納入業者は、発注書にしたがって、概ね調理をする日の午前8時15分から9時30分の間に、食材を学校まで届けます。学校給食センターには、前日に届ける食材もあります。